

# 令和元年度事業計画

## 1 基本方針

日本経済の景気回復が続いています。景気回復は2020年の東京五輪まで続き、戦後最長を更新する見通しと言われていますが、私たちのところには届いている実感は感じにくい状況です。本年10月には消費税増税が予定されていて、政府は様々な対策を打ち出していますが、その後の景気動向が気になるところです。

中期計画の目標である「受注高の増強」・「会員数の増大」・「地域社会への貢献」の推進を目指し、課題を整理し、様々な施策に取り組んでまいります。

目標を達成するため、今年度も引き続き「わかりやすい・質の高いサービス」・「開かれたセンター運営を目指す」のテーマを掲げます。

目標の一つである受注高の増強は、就業人員、契約金額の伸びが目標額を超え、さらに高みを目指しているところであり、今後も一度得た「信頼」を逃すことなく前進してまいります。

しかし、さらなる事業拡大及び地域社会への貢献のためには、従来のイメージの転換を図ると同時に地域社会が必要とする仕事に目を向け取り組む必要があります。短期間の小さな仕事も的確に対応することが大切です。

現在、配分金に直結はしていないものの、近年取り組んでいる自転車リサイクル事業、小山商工会議所、市内各商工会等の関係団体との連携をこれからも強化し、PR活動の推進と新しい仕事の開拓を目指してまいります。

次に、会員数の増大ですが、会員の確保は当センターのみならず全国的な課題となっています。全国シルバー人材センター事業協会では「第2次会員100万人計画」を策定し、会員拡大に取り組んでいる最中です。定年延長、再雇用制度による会員の減少傾向にある中で、また、当センターにおいては会員の平均年齢の上昇、女性会員数の伸び悩みといった問題に直面しながらになりますが、中期計画における会員数の目標値へ一歩でも近づくことができるよう対処してまいります。

それは、センターの趣旨、事業運営、就業のあり方等を一層理解のうえ会員となっていただくよう、入会説明会を充実していくことであり、センター以外の地区公民館等での地域の高齢者に密着した入会説明会の実施を計画し、センターと触れ合う機会を増やすことと考えます。

一方、毎年10月はセンター事業普及啓発促進月間であり、第三土曜日はシルバーの日と定められ、全国規模でセンターごとに様々な行事が開催されています。

当センターにおいても、今まで地区別クリーン作戦、会員作品展といった行事を開催してまいりました。会員作品展については、今年度は会場を文化センター小ホールへ移しますので、会員の皆様の協力を頂き、より多くの市

民に興味を持っていただき、広くセンターの魅力が発信できるような行事にしたいと思います。

以上、関係機関、公共、民間事業所、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業の発展と拡大を図るため、会員／各部会／理事会／事務局が一体となり事業を推進してまいります。

## 2 シルバー人材センター事業

「わかりやすい・質の高いサービス」の提供（顧客満足度の向上）

### 1) 事業運営

#### (1) 就業機会提供事業

- ① 請負・委任
- ② 職業紹介
- ③ 労働者派遣

#### (2) 就業機会確保事業

##### ① 普及啓発事業

- ・普及啓発促進月間行事の充実
- ・パンフレット等により、広く市民にセンターをPR
- ・ホームページの充実
- ・会報「小山シルバーだより」及び「特集号」による広報活動の強化

##### ② 安全就業の推進

\* 「安全はすべてに優先する」はセンター運営の最重要事項との認識に基づき【事故ゼロ】を目指す

- ・安全パトロール、職場訪問を計画的に実施
- ・会員の安全就業と交通安全を確保するための研修会の実施
- ・安全標語を活用し、会員の安全と健康に対する意識を向上

##### ③ 会員の拡充

- ・入会説明会／研修会／面談会の充実
- ・出前入会説明会の実施
- ・女性会員の増強及び女性委員会活動の活性化
- ・「かわら版」の発行による会員への情報提供
- ・就業相談による会員の早期就業促進と早期退会者の低減

##### ④ 適正就業の推進

- ・会員データ管理による適正就業の円滑化
- ・適正就業の徹底と公募制の推進による就業機会の均等化
- ・ローテーション作業の推進

- ・相談窓口を活用した就業の促進
- ・会員の年齢と能力と技能に応じた就業の促進
- ⑤就業開拓事業
  - ・新規就業先の開拓促進
  - ・独自事業の充実及び新規事業の開拓
  - ・小山商工会議所等関係団体との連携強化
  - ・指定管理業務の充実
  - ・派遣事業の充実
- ⑥業務推進事業
  - ・会員の資質の向上を目指した研修、講習の実施
  - ・後継者の育成
  - ・発注者訪問活動による就業機会の拡大
  - ・メールの活用の検討
  - ・職群班の活性化
  - ・会員による自主的な就業の促進
- ⑦地区活動の推進
  - ・会員間のコミュニケーションの強化
  - ・クリーン作戦等により、地区活動の活性化を推進
- ⑧地域貢献活動事業
  - ・地域社会から需要のある仕事の受注を拡大し貢献
  - ・ボランティア活動の推進

## 2) 法人運営

### 「開かれたセンター運営を目指す」

#### (1) 運営体制の強化

- ①「自主・自立」を基本とする会員主体の自主的な運営の実施
  - ・会員の有効活用と業務の効率化
  - ・女性会員の運営等への参加の促進
- ②受託事業の活性化による財政基盤の強化

#### (2) 定款に定めるセンターの事業目的に沿った運営を推進するため、以下の会議を開催

##### ①理事会

事業執行状況や会員の入会承認などセンターの事業運営に重要な案件を審議・決定する。(年12回程度開催)

##### ②総会

定時総会を6月に開催